

# 物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

2023年12月20日

一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

#### 物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画



# 1. 自主行動計画における取組方針

### 2. 取組事項

- ■発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項
- ■発荷主事業者としての取組事項
- ■着荷主事業者としての取組事項
- ■業界特性に応じた独自の取組

#### 【参考】

物流の適正化・生産性向上に向けた業界での取組事項

#### 1. 自主行動計画における取組方針



当協会は、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」に 基づき、以下のように取り組みます。

#### <取組方針>

事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を重要課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

#### ■法令遵守への配慮

法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や、運送内容の見直しに適切に対応するなど、 取引先の物流事業者が労働関係法令および貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、 必要な配慮を行います。

#### ■契約内容の明確化・遵守

運送および荷役、検品等の運送以外の役務に関する、契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」に基づく 「実施することが推奨される事項」においては、本自主行動計画への記載を省略いたしましたが、必要項目に ついて改善に向けた取り組みを進めてまいります。



# 1. 自主行動計画における取組方針

# 2. 取組事項

- ■発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項
- ■発荷主事業者としての取組事項
- ■着荷主事業者としての取組事項
- ■業界特性に応じた独自の取組

#### 【参考】

物流の適正化・生産性向上に向けた業界での取組事項

#### 2. 取組事項



#### ■発荷主事業者・着荷主事業者に共通する項目

	取組項目	取組内容
物流業務の 効率化・合理化	①荷待ち時間・荷役作業等に かかる時間の把握	物流事業者に対し、荷積み・荷卸し・附帯業務において過度な負担が発生している場合は、それに関わる時間を把握するよう努めます。
	②荷待ち・荷役作業等時間 2時間以内ルール	荷待ち、荷役作業等にかかる時間が2時間以内になるように努めます。現状、2時間以内に作業ができている場合は、1時間以内での作業を目標とし、荷待ち、作業時間の短縮に努めます。※ ※物量が増加する繁忙期間においては、可能な限り、荷待ち、作業時間の短縮に努めます。
	③物流管理統括者の選定	物流の適正化および生産性向上に向けた事業領域において、統括管理者を選任し、取り組みを推進するにあたっては、販売部門、調達部門等と必要に応じて交渉・調整を実施します。
	④物流の改善提案と協力	物流事業者とは、適宜、情報交換を実施しながら、合理化が必要な作業および業務が発生した場合には、協議を行い、改善活動や提案を実施し対応します。

#### 2. 取組事項



#### ■発荷主事業者・着荷主事業者に共通する項目

	取組項目	取組内容
運送契約の 適正化	⑤運送契約の書面化	物流事業者と適正な内容の契約を書面もしくは電磁的な方法で締結します。
	⑥荷役作業等に係る対価	運賃以外の荷役作業等の料金においては、物流事業者と協議のうえ、作業に関わる適正な対価を支払います。
	⑦運賃と料金の別建て契約	物流事業者より、運賃と荷役作業等の役務について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
	⑧燃料サーチャージの導入・燃料 費等の上昇分の価格への反映	物流事業者からの相談については、適宜、協議を行い対応します。
輸送・荷役作業等 の安全の確保	⑩異常気象時等の運行の中止・ 中断等	異常気象等が発生した際や、その発生が見込まれる場合は、無理な運送依頼を 行いません。また、物流事業者が運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、そ の判断を尊重します。

#### 2. 取組事項



#### ■発荷主事業者としての項目

	取組項目	取組内容
物流業務の 効率化・合理化	①出荷に合わせた生産・荷造り等	荷役および輸送効率を考慮し、最適な出荷に努めます。
	②運送を考慮した出荷予定時刻 の設定	トラック運転者が、休憩をとりながら運航を出来るような出荷予定時刻を設定します。

#### ■着荷主事業者としての項目

	取組項目	取組内容
物流業務の 効率化・合理化	①納品リードタイムの確保	無理のないリードタイムを設定し準備時間を確保することで、発荷主事業者や物流 事業者が適切な輸送手段を選択出来るように努めます。

#### ■業界特性に応じた独自の項目

取組項目	取組内容
業界特性に応じた独自の取組	動脈物流においては、業界における共同配送の展開等を通じて積載率向上を図り 効率的な配送を実現する取り組みを行います。 静脈物流においては、回収機交換センターの共同運営等により物流の効率化を図ります。



# 【参考】物流の適正化·生産性向上に向けた 業界での取組事項

### 動脈物流委員会について



### 動脈物流委員会とは

- 1 各社製品の共同輸配送化による物流効率化を検討 ▶ ラストワンマイルWG
- 2 物流業界の労働環境改善(ホワイト物流)、CO2削減への貢献

### 参加企業

※企業名順不同

複写機・複合機・デジタル印刷機メーカーお	よび販売会社、物流会社 計17社
キヤノン株式会社	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社
コニカミノルタ株式会社	コニカミノルタジャパン株式会社
シャープ株式会社	シャープマーケティングジャパン株式会社
セイコーエプソン株式会社	エプソン販売株式会社
東芝テック株式会社	理想科学工業株式会社
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	ブラザー販売株式会社
株式会社リコー	リコージャパン株式会社
SBSリコーロジスティクス株式会社	

C

# 参考 JBMIAの『ホワイト物流』宣言



#### 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会	専務理事	田中 博敏	東京都港区三田3-4- 10 リーラヒジリザカ7階	ビジネス機械の業界団体	https://jbmia.or.jp

当社(協会)は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月27日
-------	------------

#### 取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に 取り組みます。

#### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

#### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容		
1	Α	1	物流の改善提案と協力	<ul><li>・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合に、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。</li></ul>		
2	Α	Ø	運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の付帯業務の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。		
3	С	1	契約の相手方を選定する際の法令 遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。		
4	F	1	共同物流	・トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化につながるよう協会として共同物流を推進します。		
5		0.0				
6						

PR欄	*JBMIAでは1998年7月に『静脈物流プロジェクト委員会』を立ち上げ、使用済み複写機/複合機・デジタル印刷機の回収から再資源 化までのプロセスの効率化・迅速化・コスト削減を目的に、回収機交換システムを構築し、リサイクル量の確保と静脈物流業務の効 率化に繋げる活動を進めてきました。2017年3月には交換機器累計台数が150万台を突破しました。
-----	---



大都市 月末集中 の物流波動 地方都市 非効率な 低積載配送

各社同じ悩みを抱えていた・・・

# 物流環境の変化と今後の課題



# 物流動向と国の動き

- ▶ ドライバー不足の深刻化
- ▶ 働き方改革関連法成立による労働環境の変化 → 2024年問題
- ▶ 環境への配慮のためのカーボンニュートラルの実現
- ➤ SIP(スマート物流サービス)と連携したフィジカルインターネットの推進

# 業界全体の物流での課題認識

▶ 条件の厳しいマシン配送※1は物流業者から敬遠 ※1 短リードタイム、時間指定、重労働

高いサービスレベルでは モノが運べなくなる コストをかけても 運べないリスクが高まる

#### JBMIA動脈物流委員会発足の背景と狙い



### 業界各社の抱える問題

物流皮動 サービスレベル 低積載酒送 トラック業界の抱える問題

人手不足 働き方改革 環境負荷 法令順守

運べないリスク/環境負荷リスク

# 業界として解決したい

安定した配送/輸送コスト抑制/CO2削減

物流を「競争」から「共創」領域と捉え、共同物流というソリューションで社会課題を解消

# 物流共同化に向けたコンセプト



- 1 『競争』から『共創』の精神の下、持続可能な社会の実現に 貢献し『運べないリスク』を解決する。
- 物流品質・コンプライアンスに留意し、共同配送により 効率化を図りコストの上昇を抑制する。
- 3 納品基準の標準化、納品波動の平準化を推進し、 3 お客様への適切なサービスと安定した配送サービスを実現する。
- 4 行政の政策と連動し、社会的課題の解決を図る。
- 5 賛同できる企業からスタートし、いつでも参加を可能とする。

### 物流共同化の検討範囲



第1フェーズ ラストワンマイルの 共同化を検討 第2フェーズ 幹線輸送も含む 共同化を検討 第3フェーズ 共同再資源化 を検討



# 物流共同化のエリア検討の考え方①



# 年間納品台数を基に都道府県別に配送密度を分類し対象エリアの選定



計算式 : 各都道府県の可住地面積 ÷ 各都道府県の各社平均納品台数/年

※可住地面積とは総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた人が住み得る土地

# 物流共同化のエリア検討の考え方②



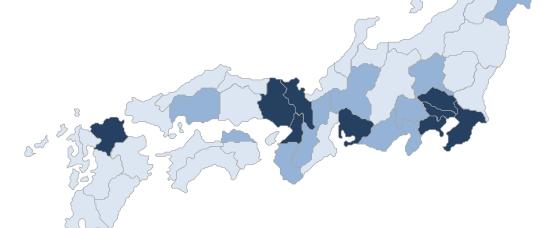
# 1.低密度 共配優先度:高

No.	都道府県	密度(㎞/台)
47	北海道	1.43
46	秋田県	0.93
45	青森県	0.88
44	岩手県	0.78
43	鹿児島県	0.78
42	新潟県	0.74
41	宮崎県	0.71
40	鳥取県	0.71
39	富山県	0.71
38	山形県	0.70
37	福島県	0.68
36	熊本県	0.66
35	高知県	0.63
34	長野県	0.62
33	徳島県	0.58
32	島根県	0.52
31	山口県	0.52
30	大分県	0.51
29	佐賀県	0.49
28	岡山県	0.48
27	栃木県	0.47
26	沖縄県	0.46
25	三重県	0.45
24	石川県	0.45
23	長崎県	0.44
22	愛媛県	0.44
21	茨城県	0.43
20	福井県	0.43
19	岐阜県	0.42
18	和歌山県	0.41

No.	都道府県	密度(㎞/台)
17	奈良県	0.35
16	宮城県	0.35
15	香川県	0.34
14	山梨県	0.33
13	群馬県	0.33
12	広島県	0.31
11	滋賀県	0.29
10	静岡県	0.27
9	千葉県	0.21

_		
No.	都道府県	密度(㎞/台)
8	福岡県	0.19
7	兵庫県	0.17
6	京都府	0.15
5	埼玉県	0.13
4	愛知県	0.13
3	神奈川県	0.06
2	大阪府	0.04
1	東京都	0.02





# 物流共同化の運用基準とサービスレベル



運用基準項目	運用基準
委託運送会社	業界団体として共通オペレーションが可能となる事を前提として検討 JBMIAとして適正な競争環境に基づく価格の優位性を確保する
納品作業仕様	別途作業標準書に基づく
システム	配送予約システムによる事前予約制 共通IFによるプラットフォームシステム構築の検討
配送料金	基本料金はJBMIAとして統一(運送会社と各社個別調整)

サービスレベル項目	サービスレベル				
納品日	地域毎に配送曜日を設定 (配送量に応じて配送頻度を設定)				
受注締め時間	納品日の3日前(12:00)				
納品時間確定タイミング	納品日の2日前(9:00)				
時間指定	極力時間指定なし 配送予約システムで設定された時間枠で指定可(枠が埋まり次第終了)				

# 物流共同化のエリアごとの配送頻度の考え方



# 平均物量/日で市町村を分類 しエリア内の最適な配送頻度を設定

県庁所在地からの距離と平均物量/日をもとに3つのセグメントに分類



# 北海道地区エリア毎の配送曜日MAP





#### 共同配送実施による効果2022年11月~2023年8月



#### 共同配送の展開により

# 累計で 車両台数1,059台、CO2排出量は約71t の削減 を実現



効果項目	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	累積
削減台数	-75台	-92台	-89台	-104台	-195台	-93台	-104台	-130台	-94台	-83台	-1,059台
CO2削減量	-3.9t	-5.1t	-5.4t	-6.0t	-16.2t	-6.4t	-6.9t	-9.1t	-6.6t	-5.4t	-71.1t
CO2削減率	-17.5%	-19.8%	-22.0%	-21.1%	-23.8%	-18.4%	-21.6%	-23.2%	-20.6%	-20.1%	-21.2%

# 物流共同化によるSDGsへの取り組み



### 共同化による期待効果

- ▶ サービスレベルの標準化による労働環境改善とドライバー不足解消
- ➤ 輸送効率化によるCO₂排出量の削減



みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、 だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう

| 荷主企業・物流業者が連携し |『ホワイト物流』の実現に向けた | 取り組みを推進する。



納品基準(サービスレベル)の標準化を推進し 労働環境を改善する。





気候変動から地球を守るために、すぐ行動を起こそう

温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進する。



効率のよい配送を実現することで、 CO2排出量を削減する。





世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう

国や行政と連携し、業界の垣根 を越えて共同配送実現に向けた 取り組みを推進する。 業界各社で連携し物流の『運べないリスク』の 解決により本土会課題解決に貢献する。

# 物流共同化の今後の展開計画





### 物流共同化における行政との連携・メディア対応



2019年2月~

#### 国土交通省·経済産業省

- ■JBMIAでの検討への参画
- ■定期的な情報共有の実施

2020年8月20日

#### 内閣府·国土交通省

■SIPの説明に基づく検討

2021年6月9日

#### 経済産業省(メディア対応)

■ METIジャーナル 物流クライシス 突破の処方箋 vol.2 共同配送で物流の危機に新風を吹かせる

2023年1月24日

#### 国土交通省·経済産業省·農林水産省

■『ホワイト物流』推進運動セミナーにて 講演 2019年9月27日

#### 国土交通省/経済産業省/農林水産省

■『ホワイト物流』宣言の実施

2021年1月6日

#### 日本経済新聞(メディア対応)

■『事務機器15社が共同配送』 記事掲載

2021年8月2日

#### 国土交通省

■モーダルシフト等推進事業 令和3年度モーダルシフト等 推進事業補助金(国交省)の認定

### 静脈物流における回収機交換センターの共同運営



参加各社が営業活動で下取りした他社機を所定の場所(回収機交換センター)へ集め、製造 メーカーに返却することにより、リユース・リサイクルの促進に寄与する活動を展開しています。 北海道から沖縄まで全国31箇所の回収デポと10箇所の交換センターを設置し、日本全国を カバーしています。

